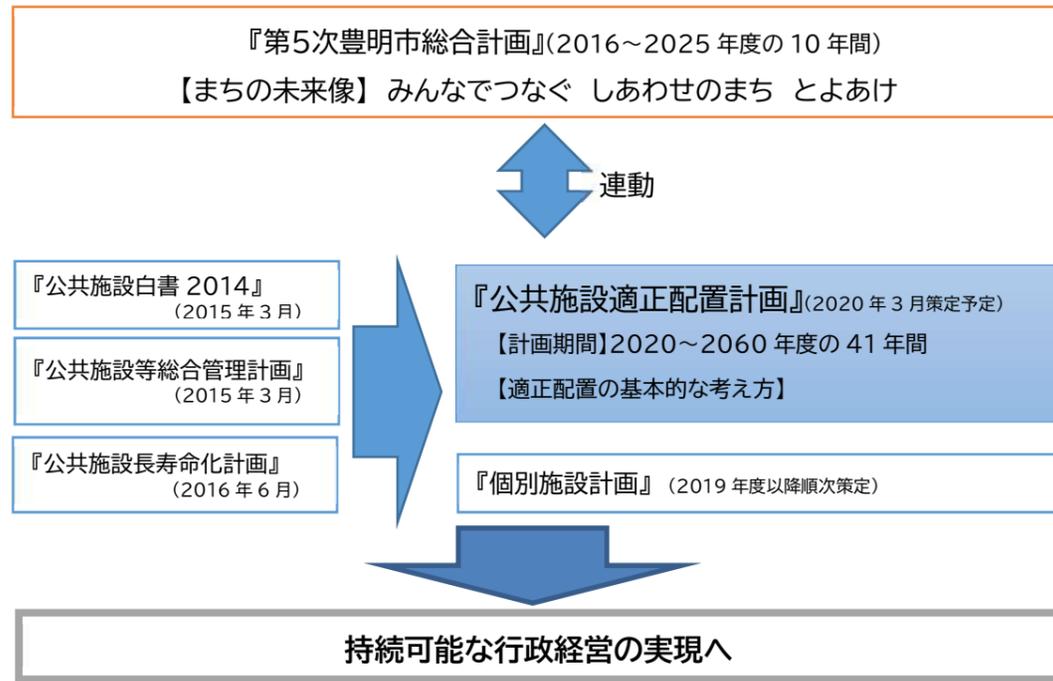


豊明市公共施設適正配置計画(案) <概要版>

1. 計画の目的と位置づけ



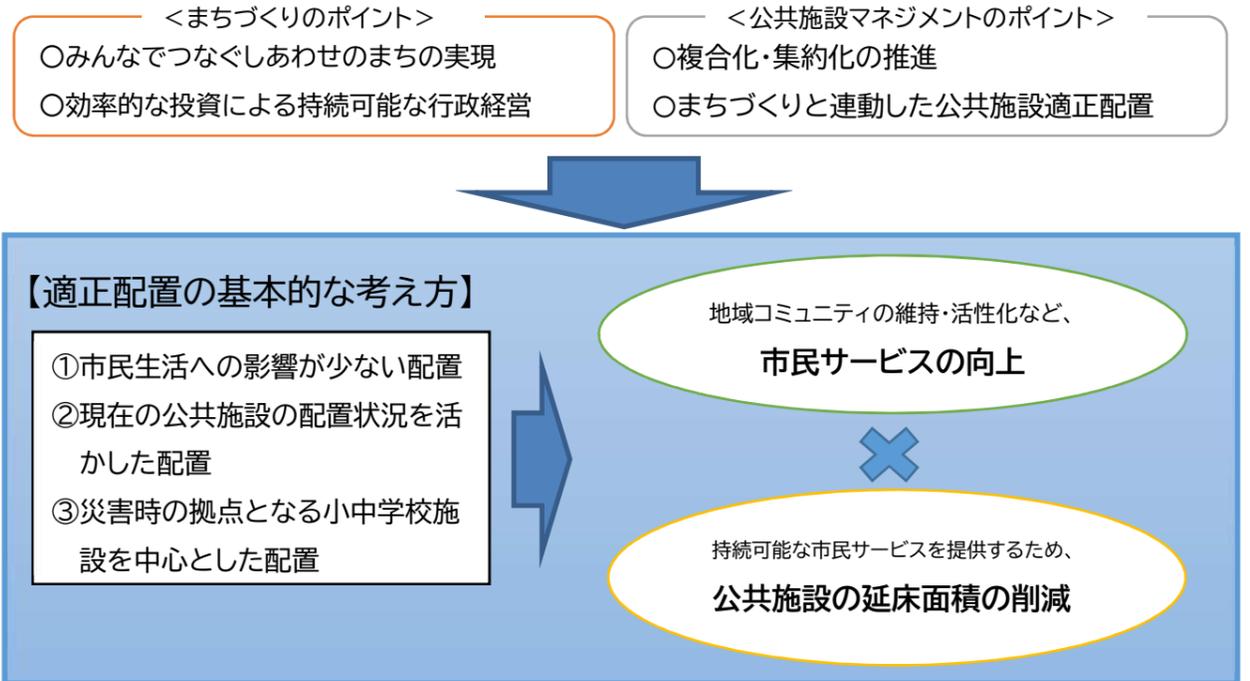
2. 豊明市の現状から見えてくる3つの課題

施設	<ul style="list-style-type: none"> 本市が保有する公共施設の延床面積は約16.6万㎡(管理計画策定時) そのうち、約7割の施設が数年後に築40年を超過し、老朽化が進行していく 今後40年間で約795億円(約20億円/年)の改修・更新費が必要(管理計画策定時)
人口	<ul style="list-style-type: none"> 少子高齢化が進行し、市全体の将来人口は減少の予測
財政	<ul style="list-style-type: none"> 歳入の減少、扶助費増加による投資的経費の減少が予測される厳しい見通し

3. 公共施設マネジメントの4つの基本方針(管理計画より)

①保有施設総量の縮減	<ul style="list-style-type: none"> 原則として、更新を除く新規の公共建築物は建設しない 現在ある施設の更新は、行政サービス機能を維持する方策を講じながら、優先順位により数値目標に達するまで縮減
②統廃合・複合化の推進	<ul style="list-style-type: none"> 更新時には原則的に小規模施設の複合化を検討 優先順位の低い施設は、すべて統廃合の対象とし、跡地は賃貸・売却によって、遊休資産を有効活用
③官民連携による財源の確保	<ul style="list-style-type: none"> 行政サービスの民間代替性を考慮し、PPP/PFI、包括委託などの官民連携を積極的に推進 長寿命化による費用負担の平準化 市保有遊休資産の有効活用、売却
④マネジメント体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> 所管課ごとの維持管理体制を改め、部署横断的な体制を確立

4. 適正配置の基本的な考え方



【施設総量の適正化目標の達成状況】 <<適正配置計画を推進することで目標を達成>>

	効果額	達成状況
適正配置等による縮減効果額合計	約272億円	施設総量に換算すると約34%の縮減
適正化目標	約238億円	30%縮減が必要

※用途廃止後の施設や土地について、民間売却や貸付等の活用を積極的に行うことで歳入増加も見込める

5. 今後の取り組み

計画の進行管理・見直し	<ul style="list-style-type: none"> 今後の経済や社会情勢、国の施策等の状況、各公共施設を取り巻く環境の変化に対応するため、概ね10年ごとに見直し
推進体制	<ul style="list-style-type: none"> 施設所管課や財政担当部署も含めて、組織横断的に協議・調整を図りながら推進 市民や施設の利用者、関係団体、市議会など多様な主体者の理解と協力が不可欠
適正配置推進に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 学校施設の適正配置については、本市の教育のあるべき姿や、通学する児童生徒の環境、安全確保等の教育的な視点を最優先に考える 個別具体的な施設の状態を踏まえ、施設の維持管理・更新等に係る優先順位の考え方、対策の方向性等を定めるため、個別施設計画を策定する

実際の施設の複合化・集約化、廃止等にあたっては、利用者をはじめ地域住民や関係団体等への説明、広く市民の声を聴けるような場を設定し、当事者となる方々に理解と協力を得られるよう努める。

■適正配置の考え方に基づくロードマップ

区分	第0期	第Ⅰ期	第Ⅱ期	第Ⅲ期	第Ⅳ期	合計	
期間	2014～2019年度	2020～2030年度 ～11年(11年)	2031～2040年度 ～20年(10年)	2041～2050年度 ～30年(10年)	2051～2060年度 ～40年(10年)		
(縮減対象施設は別で管理する) 全域利用型 校区利用型	解体済 ・野外教育センター(521㎡) ・沓掛堆肥センター(1,012㎡) 尾三消防組合へ移管 ・消防庁舎(3,781㎡) ・南部出張所(599㎡) →2018年より尾三消防組合に移管しているが、管理運営費は負担金に含まれるため、縮減面積にのみ反映	唐竹小学校跡施設へ移転 ・どんぐり学園(272㎡) ・子育て支援センター(183㎡) ・歴史民俗資料収蔵庫(127㎡) 公共下水への接続 ・沓掛浄化センター(2,610㎡)	新学校給食センター整備 ・中央調理場・栄調理場の集約化 (計2,352㎡→1,650㎡) 三崎小・豊明中・図書館を中心とした 一体整備 ・三崎小学校 ・豊明中学校 ・図書館 ・二村児童館 (計24,828㎡→17,380㎡)	市役所庁舎等一体整備 ・市役所庁舎 ・中央公民館 ・分庁舎 ・保健センター ・休日診療所 ・バス車庫 ・勤労会館 ・総合福祉会館 (計17,865㎡→12,500㎡) 機能移転 ・改善センター(750㎡)	機能移転 ・南部公民館(856㎡) ・図書館栄分室(197㎡) ・陶芸の館(243㎡) 園児数等に応じて保育園、児童館を小学校へ複合化 (縮減目標3,181㎡) ※縮減目標面積は、保育園10園の平均面積(1,064㎡)から2園、児童館9館の平均面積(351㎡)から3館の合計で試算		
	保育園の民営化 ・東部保育園(923㎡) ・沓掛保育園(1,135㎡) 地域へ移管【住区利用型】 ・老人憩いの家(27計2,512㎡) ※2022年までに地域へ移管	園児数等に応じて保育園、児童館を小学校へ複合化 (縮減目標4,596㎡) ※縮減目標面積は、保育園10園の平均面積(1,064㎡)から3園、児童館9館の平均面積(351㎡)から4館の合計で試算	園児数等に応じて保育園、児童館を小学校へ複合化 (縮減目標3,181㎡) ※縮減目標面積は、保育園10園の平均面積(1,064㎡)から2園、児童館9館の平均面積(351㎡)から3館の合計で試算				
面積	縮減率	4%	5%	5%	6%	3%	23%
	㎡	5,913	7,762	8,150	10,711	4,477	37,013 ㎡
	効果額	7	37	39	51	21	155 億円
管理運営縮減額	10	44	33	26	4	117 億円	
縮減効果額合計	17	81	72	77	25	272 億円	

[適正配置による縮減効果額272億円(A)]、[管理計画策定時(2014年)における40年間の更新費用試算額795億円(B)]、全体としての縮減効果率(A/B)

34%

※【縮減率 = 縮減面積 / 166,518㎡】、【効果額 = 795億円 / 166,518㎡ * 縮減面積】、【管理運営縮減額 = 27.1億円 * 縮減効果% * 方策実施後の残年数】

(管理計画策定時における全施設の年間の管理運営費)

(本計画の対象施設の延床面積 158,093㎡ + 解体済 1,533㎡ + 消防庁舎・消防署南部出張所 4,380㎡ + 老人憩いの家 2,512㎡ の合計)